

地域計画

策定年月日	令和6年7月10日
更新年月日	令和8年3月23日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	川俣町 (07308)
地域名 (地域内農業集落名)	福田地区 (下組・宮組・井戸上・中組・芦沼田・上西・上東・町組・越田・上組・東組・照組・喜多組)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	313.9 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	229.4 h a
② 田の面積	129.6 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	184.3 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.5 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	28.1 h a
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— h a
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区内には平野部が多い羽田地区と山間部が多い秋山地区があるが、両地区ともに農業者の高齢化と担い手不足が課題となっており、今後遊休農地の更なる増加が懸念される。また、中山間地のため傾斜地、不整形地、狭小地が多く存在し、1つの団地に複数の地権者が存在しているため、担い手への集約が進まない状況である。さらに山間部では有害鳥獣（イノシシ）の被害も顕著であり、その対策も課題である。

【地域の基礎的データ】

認定農業者：7名（うち50歳以下1名）、認定新規就農者：3名、団体経営体（法人・集落営農組織等）：3経営体

中山間地域等直接支払制度集落協定：8協定、多面的機能保全組合：1組織

主な作物：水稻、飼料作物、養蚕、乳牛

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

当地区の作物生産については、今後も水稻・飼料作物を中心に生産を続けていく。水稻については今後10年間は継続できる見込みであるが、高齢化などの担い手事情を考慮すると、個人農業者が離農した場合には遊休農地の増加が予想されるため、法人への集積を検討していく。しかし、法人も構成員の高齢化が進んでいるため、若い農業者の確保が必要である。

遊休農地については新規作物の栽培、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用した維持管理を行いながら、継続的に利用方法の検討を行う必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在耕作を行っている担い手を目標地図に位置付けて集積を行う。担い手から規模縮小などの相談を受けた際には、地区内で営農を行う法人等に集約していく。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14.6	%	将来の目標とする集積率
			17 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
農地中間管理事業の活用による集約化が進んでいるため、今後も利用調整を行った上で貸借を進めていくことにより団地面積の増加を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業を活用し担い手へ集積を行い、担い手の営農が困難となった場合は地区内の法人等へ集積を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地の貸借については農地中間管理事業の活用を基本とし、地権者の意向を確認した上で契約締結を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組
地区で水路整備や修繕等の基盤整備を行う際には、国や県の補助金を活用し実施する。また、区画整理等の圃場整備の計画を作成する際は、地権者との連絡調整等について町担当部署や町農業委員会等と連携しながら実施していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
福島県農業経営・就農支援センター、福島県県北農林事務所、ふくしま未来農業協同組合、町農業委員会等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
羽田地区の一集落については法人が基幹作業の一部受託を行っているが、今後他の集落や地域についても農業支援サービスの活用について検討していく必要がある。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣被害防止対策についてはワイヤーメッシュ柵及び電気柵の導入を検討する。
- ①有害鳥獣駆除ハンターの高齢化が進んでいるため、後継者の確保と育成を行う。
- ⑦現在維持管理を行っている農地は、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し維持管理を続けていく。
- ⑩収益増加を目指し、新規作物の栽培を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	31経営体		65.15 ha	1 ha		92.92 ha	1 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	担い手11	田植え、収穫	水稻

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、
関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用
目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的
を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合
は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上の 表示	備考
1	認農 担い手1	乳牛・飼料作物	14.14 ha	- ha	乳牛・飼料作物	15.72 ha	- ha	①	
2	認農 担い手2	養蚕・水稻	2.5 ha	- ha	養蚕・水稻	9.5 ha	- ha	②	
3	認農 担い手3	水稻・コンニャク	1.7 ha	- ha	水稻	2.77 ha	- ha	③	
4	認農 担い手4	野菜苗	- ha	- ha	野菜苗	- ha	- ha	④	
5	認農 担い手5	水稻・オリーブ	1.25 ha	- ha	水稻・オリーブ	2.35 ha	- ha	⑤	
6	認農 担い手6	養蚕・水稻	2.4 ha	- ha	養蚕・水稻	2.4 ha	- ha	⑥	
7	認農 担い手7	乳牛・牧草	5.4 ha	- ha	乳牛・牧草	7.52 ha	- ha	⑦	
8	認就 担い手8	水稻・養蚕・花卉	6.6 ha	- ha	水稻・養蚕・花卉	6.75 ha	- ha	⑧	
9	認就 担い手9	ミニトマト	0.67 ha	- ha	ミニトマト	1.17 ha	- ha	⑨	
10	認就 担い手10	水稻	2.6 ha	- ha	水稻	3.36 ha	- ha	⑩	
11	サ 担い手11	水稻・黒豆	2.92 ha	1 ha	水稻・黒豆	4 ha	1 ha	⑪	
12	利用者 担い手12	水稻	8 ha	- ha	水稻	8 ha	- ha	⑫	
13	利用者 担い手13	水稻	4.4 ha	- ha	水稻	4.76 ha	- ha	⑬	
14	利用者 担い手14	水稻	1.3 ha	- ha	水稻	1.3 ha	- ha	⑭	
15	利用者 担い手15	水稻	0.64 ha	- ha	水稻	0.64 ha	- ha	⑮	
16	利用者 担い手16	花卉	0.03 ha	- ha	花卉	0.03 ha	- ha	⑯	
17	利用者 担い手17	ミニトマト	0.1 ha	- ha	ミニトマト	0.76 ha	- ha	⑰	
18	利用者 担い手18	水稻・桑	2 ha	- ha	水稻・桑	2 ha	- ha	⑱	
19	利用者 担い手19	水稻・野菜	0.5 ha	- ha	水稻・野菜	0.63 ha	- ha	⑲	
20	利用者 担い手20	コンニャク	1 ha	- ha	コンニャク	1 ha	- ha	⑳	
21	利用者 担い手21	軍鶏	- ha	- ha	軍鶏	- ha	- ha	㉑	
22	利用者 担い手22	水稻・野菜	0.78 ha	- ha	水稻・野菜	0.78 ha	- ha	㉒	
23	利用者 担い手23	小菊	0.29 ha	- ha	小菊	0.3 ha	- ha	㉓	
24	利用者 担い手24	水稻	1.5 ha	- ha	水稻	3 ha	- ha	㉔	
25	利用者 担い手25	軍鶏	- ha	- ha	軍鶏	- ha	- ha	㉕	
26	利用者 担い手26	水稻	1.3 ha	- ha	水稻	5.3 ha	- ha	㉖	
27	利用者 担い手27	水稻	1.25 ha	- ha	水稻	7 ha	- ha	㉗	
28	利用者 担い手28	水稻・ミニトマト	0.71 ha	- ha	水稻・ミニトマト	0.71 ha	- ha	㉘	
29	利用者 担い手29	水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.3 ha	- ha	㉙	
30	利用者 担い手30	水稻	0.24 ha	- ha	水稻	0.24 ha	- ha	㉚	
31	利用者 担い手31	水稻	0.63 ha	- ha	水稻	0.63 ha	- ha	㉛	
	計	31経営体	65.15 ha	1 ha		92.92 ha	1 ha		